

岐阜県公報

令和八年一月二十日

(火曜日)

目 次

告 示

道路の区域変更
道路の供用開始

公 示

土地改良事業の工事の完了

(道路維持課)
(同)
(農地整備課)
一一八

岐阜県告示第二十四号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。
なお、その関係方面は、令和八年一月二十日から一週間岐阜県農地整備部道路維持課及び岐阜県高山土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和八年一月二十日

告 示

県道				類の道種路
萩原線				路線名
七〇〇三番二地先地内 高山市一之宮町字常泉寺	同市同町字常泉寺 七〇〇六番二地先まで	谷高山市一之宮町字クルミ 七〇〇三四番一地先から	区間	
後	前	後	前	別前変区後更域
五 一 五	八 八 三	六 六 八	一 三 八	ル(メート 員敷地の幅 ー) 延長
一 二	一 二	七 二	七 二	備考

岐阜県知事 江崎禎英

岐阜県告示第二十五号

道路法（昭和二十七年法律第二百八十九号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を

次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和八年一月二十日から一週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県揖斐土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和八年一月二十日

岐阜県知事 江崎禎英

県道	類の道種路	路線名	区	間
池藤 田橋線				
古一 七二 六番地 先から	揖斐郡池田本郷字北瀬			
同 一 七 二 七 番 町 同 地 先 ま で	同 一 七 二 七 番 町 同 字 同 地 先 ま で			
後	前			別前変更域
六 二 六 一	四 四 二 三	ル メー ト	員 敷 地 の 幅	
五 三 一 三	五 三 一 三	ル メー ト	延 長	
		ル メー ト	備 考	

岐阜県告示第二十六号

道路法（昭和二十七年法律第二百八十九号）第十八条第一項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和八年一月二十日から一週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県美濃土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和八年一月二十日

岐阜県知事 江崎禎英

公 示

土地改良事業の工事の完了

次の農業土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第二百九十五号）第二百十三条の三第三項の規定により公示する。

令和八年一月二十日

岐阜県知事 江崎禎英

事業の種類	施行に係る地区名	工事完了年月日
中山間地域総合整備事業 (農業用排水施設整備) (中山間地域総合整備事業 (農道整備))	合掌地区	令和七・九・一九 令和六・三・八

国一般	二百五十	〇・〇〇
同市同地先まで	字下野三八〇番	六・一〇
〇地先から	〇・〇〇	令和
		平成